Nishitokyo City
西東京市 議会だより

第54号
平成25年2月15日
（2013年）

〒188-8666 西東京市南町5-6-13　042-464-1311　編集／議会報編集委員会　発行／西東京市議会



弦楽四重奏による議場コンサート（議会主催　平成24年12月3日）

平成24年
第4回 定例会

普段、入ることができない議員席等でコンサートを楽しんでいただきました。
お越しになられた方からも「こんな間近で聴けるとは思わなかった」と感想をいただきました。

主な議案等

「スポーツ・運動施設の指定管理者の指定について」を可決

平成25年度から平成29年度までの５年間、市内スポーツ施設等の運営にあたる指定管理者について、４団体からの応募があり、審査の結果、現在の指定管理者が引き続き運営することに決定しました。

⇒詳しくは５面「委員会の審査から」をご覧ください。

「小規模校（住吉小・泉小・保谷小・本町小）統廃合に関する陳情」を全会一致で採択

合併当時から検討課題となってきた学校の適正規模・適正配置について、統廃合の検討対象となっている小学校４校の保護者等に対し、十分な説明と情報提供、意見聴取を求める陳情を全会一致で採択しました。

⇒詳しくは５面「委員会の審査から」をご覧ください。

○第４回定例会
会期…11月30日(金)～12月12日(水) 13日間

	審議件数	可決・採択※	否決・不採択	継続審査	取り下げ
議　案	19	19			
条　例	8	8			
その他	11	11			
議員提出議案	5	4	1		
陳　情	19	3	12	3	1

※「可決・採択」には、承認を含んでいます。

紙面の紹介（もくじ）

2面
一般質問の要旨
大林　光昭　議員（公明）
藤田　美智子　議員（公明）
佐藤　公男　議員（公明）
安斉　慎一郎　議員（共産）
保谷　清子　議員（共産）
浜中　のりかた　議員（自民）

3面
一般質問の要旨
酒井　豪一郎　議員（自民）
森　てるお　議員（無所属）
石田　ひろこ　議員（ネット）
大友　かく子　議員（ネット）
坂井　かずひこ　議員（民主）
石塚　真知子　議員（民主）

4面
一般質問の要旨
納田　さおり　議員（無所属）
森田　いさお　議員（みんな）
石田　しこう　議員（みんな）
小峰　和美　議員（みんな）
桐山　ひとみ　議員（無所属）
用語の解説

5面
委員会の審査から
会議の開催状況

6面
議会NEWS
・駅周辺再開発等特別委員会
調査報告・中間報告
・保谷駅南口地区市街地再開発事業について～調査報告
・ひばりヶ丘駅周辺まちづくりについて～中間報告
・「議会報の編集」について
小平市議会との意見交換
・議員研修会を開催しました

7面
議会NEWS
大好評♪議場コンサート
議会トピックス
議会を傍聴しませんか?

8面
議決結果（議案、陳情）
意見書
お知らせ

「声の市議会だより」をお届けしています。
（録音テープ）

お知り合いの方でご希望の方がいらっしゃいましたら
中央図書館（☎042-465-0823）へお問い合わせください。

一般質問（1）

一般質問の要旨

第4回定例会で17人の議員が行った一般質問の主な内容です。各議員が執筆し、その責任のもとに掲載しています。

※詳細は2月中旬に発行予定の会議録をご覧ください（市内各図書館・両庁舎情報公開コーナー、議会事務局にあります。）。

※ホームページでは2月下旬からご覧になれます。

凡　例

自由民主党西東京市議団	（自民）
西東京市議会公明党	（公明）
日本共産党西東京市議団	（共産）
みんなの党西東京	（みんな）
生活者ネットワーク	（ネット）
民主党西東京	（民主）
無所属	（無所属）

安心して暮らせるまちづくり 環境に配慮したまちづくり

大林　光昭（公明）

自転車安全対策について

質問　自転車の悪質な交通違反が増加している。交通環境整備とあわせ安全教育、マナー啓発に取り組むべき。

答弁　小中学校での安全教室を開催するなど、自転車事故防止に取り組む。

こころの健康について

質問　うつ病・自殺対策として、予防・早期発見のために「こころの体温計」の導入を提案する。

答弁　利用している自治体の状況を含めて、今後検討したい。

ごみ・資源物回収について

質問　生活用品のリユースを推進し、ごみを減らすため、家庭の不用品等の情報掲示板の設置を提案する。

答弁　提案の事例を参考にさらなるサービス提供を検討し、ごみ減量に努める。

省エネ対策について

質問　街路灯のLED化を提案する。現在試験設置している地域周辺の意見は。

答弁　明るく見やすい、やや見やすいが6割、どちらも同じが3割だ。価格や効果を注視して検討したい。

はなバスについて

質問　料金改定に当たっては、利便性・サービスの向上や福祉的意義を検討し、適正な料金設定をすべき。

答弁　Suica等を利用できるようにする。さらなる対策も今後検討していく。

子ども子育て支援法の施行に向け 円滑導入への万全準備を！

藤田　美智子（公明）

保育緊急確保事業

質問　少子化対策や保育需要に極めて重要な子ども子育て支援法が制定された。平成27年度の本格施行に向け、子育て家庭の状況やニーズを調査・把握し、事業計画を策定する必要がある。万全な準備をするためには①子育て当事者をメンバーとする合議制機関の設置②平成25年度予算で経費計上が必要。市の方針は。

答弁　①既設の審議会を含め対応したい。②適切な予算対応をしていきたい。

意見　審議会に子育て当事者は不在。十分検討を。

空き地・空き家について

質問　安全・安心を脅かす空き地の樹木や建造物、老朽危険空き家の適正管理のあり方について、現在の市の制度設計や今後の方針は。

答弁　関係課が連携し対応している。私有財産権等で行政が入れない範疇がある。

意見　早急に相談窓口を一本化し検討体制づくりを。

小学校の統廃合について

質問　1日限りの説明会後、保護者から不安や疑問の声が多数寄せられている。関係校に丁寧な説明を。

答弁　各種検討委員会での検討結果や意識調査の結果は公表、報告してきた。平成25年1月に中間のまとめを公表し、各校で丁寧な説明会を行いたい。

大人の自転車マナー改善のため、徹底した対策を実施せよ！

佐藤　公男（公明）

質問　加害者としての自転車マナーを改善しなければ、子どもたちの安全を守ることはできない。特に朝の田無小学校の通学時間帯は大変に危険である。田無署とともに徹底した対策をせよ。

答弁　現在田無駅北口付近の自転車専用レーンの設置を進めている。自転車ルール順守のため、今後も東京都、田無署と連携して、交通事故の抑制に取り組む。

こもれびホールの市民優先枠の見直しを行うべき

質問　来年度からの指定管理者の変更を機に、市民が予約しにくい制度の見直しをすべきではないか。

答弁　来年度1年間かけて、次期指定管理者とともに市民優先利用のあり方について検討する。

スタンドパイプの活用で、応急給水体制の確立を！

質問　都議会公明党の提案で貸与が決定したスタンドパイプを活用して、災害時応急給水所の増設を求める。

答弁　積極的な活用を検討する。

東伏見公園整備には一層丁寧な対応を！

質問　先般開催された都立東伏見公園の説明会では、一部で丁寧ではない対応があった。市としてどのようなかかわり方ができるのか。

答弁　事業内容の周知と丁寧な対応を都に要望する。



田無小学校前丁字路（田無町4丁目）

8年間進めてきた坂口市政を継承し発展させる立場で市長選に臨む

安斉　慎一郎（共産）

質問　この4年間、自民・公明政権の地方財政の「三位一体の改革」、民主党政権の「地域主権改革」などによって、国から財源を奪われてきた。

そうした中、非核・平和都市宣言塔の設置、義務教育就学児医療の無料化、市民健康診査・がん検診の無料制の継続、介護保険利用料の市独自の助成、認可保育園の待機児解消策の実施、中学校完全給食の実施、小中学校普通教室への空調設備の整備、特別対策運転資金融資あっせん制度の継続、太陽光発電システムなどへの助成、剪定枝・生ごみの資源化事業、地震等災害対策事業など豊かな実績を評価する。

市長の任期もあと3カ月となった。市長の実績を踏まえた市民の期待もある。改めて市長選挙への出馬を要請する。

市長　東日本大震災を踏まえた防災計画の見直し、次期総合計画の策定、新たな行財政改革の策定など重要な課題がたくさんある。現在の任期を緊張感を持って全うする。

意見　坂口市長の出馬、不出馬にかかわらず我が党は、市長がこの8年間進めてきた市政を継承し、発展させる立場で来るべき市長選に臨む決意である。



はなバス

がん検診の無料制の継続を求める

保谷　清子（共産）

質問　本市のがん検診は無料で、多摩26市の中でもトップレベルだ。市は受診率向上のための無料制には財源が必要として、市民アンケートを実施しているが、現状と進め方は。

答弁　市民5千名、がん検診受診者2千500名からアンケートをとった。今後の進め方については、保健福祉審議会に諮問する。

意見　多面的な検討と無料制の継続を求める。

質問　東京都が進める東伏見公園・石神井川整備事業については、さまざまな意見がある。「もっと詳しく説明をすべきだ」「何十年も前の計画だ。現在の環境や住民の状況を把握すべきだ」など、地域住民の理解と納得が得られていない現状がある。住民の意見を踏まえ、東京都に働きかけることを求める。

答弁　事業の実施については、市民の理解と協力が必要だ。丁寧な対応をするよう東京都に求めていく。

質問　住吉・泉・保谷・本町小学校の統廃合の検討については、「全保護者に説明をしてほしい」などの多様な意見に応える必要がある。今後の進め方は。

答弁　保護者や地域住民の意向を酌み取り、方針を決定し、丁寧な説明を行っていく。

来年度の予算編成方針を示さない 坂口市長は無責任だ!!

浜中　のりかた（自民）

坂口市長の進退と来年度の予算編成方針は別だ！

意見　来年度の予算編成方針を出さないのは、市長として無責任ではないのか。4年前は市長選挙の前でも、予算編成方針を出したが、今回は、副市長からの依命通達のみで、予算編成作業に入っている。これが、市長の予算編成の責任ある判断なのかどうか。

「予算編成方針を出さない」ということの意味をもって「坂口市長、8年間、本当にお疲れさまでした」と言いたい。

＊「一般質問」とは、市政全般にわたり、市長をはじめ執行機関に対し事務の執行状況等を質問するものですが、今回は、質問者が執行機関に対し答弁を求めなかったものです。



一般質問（2）

坂口市政は無責任市政そのものだ これ以上の市政の迷走を許すな！

酒井　豪一郎（自民）

庁舎統合について

質問　2庁舎体制は管理コストや危機管理上のデメリットが指摘されている。庁舎建設の先送りにも限界がある。なぜ重点課題として庁舎建設の方針を出さなかったのか。庁舎統合についての認識を問う。

市民対話について

質問　市長当選後、小学校単位の車座集会をスタートさせたが、どのような経緯で継続されていないのか。

教育長の選任について

質問　平成23年9月の私の質問に対し「可能な限り早い時期に人事案を提示し議会の同意を得られるよう努めたい」と答弁をしたが、人事案の提案は一度もなされていない。およそ2年にも及ぶ教育長の空席は異常な事態だ。西東京市の教育行政は学区域の再編など、百年に一度の教育の大改革に取り組んでおり、時間をかけた丁寧な説明と十分な情報提供が必要だ。この時期の教育長の不在は、教育改革を進める上で最大の損失であり、教育行政のみならず、市民軽視につながる無責任市政そのものだ。

意見　市長の進退について、市長から明確な意思表示がなく、答弁の有効性が見きわめられない状況となったため、私の質問についても答弁を求めないこととする。

＊「一般質問」とは、市政全般にわたり、市長をはじめ執行機関に対し事務の執行状況等を質問するものですが、今回は、質問者が執行機関に対し答弁を求めなかったものです。

障がいのある児童への介助員制度の充実を図れ

石田　ひろこ（ネット）

質問　通常学級に在籍する障がいのある児童への介助員制度は、*インクルーシブ教育を進めるための環境整備であり、インクルーシブ教育は障がいのある子どもだけでなく、全ての子どもにとって必要な教育である。介助員制度の評価と課題は。

答弁　保護者の負担により介助ができない場合など、必要とされる介助のおおむね2分の1を限度として、公費により介助員配置をしている。国や東京都の動向を注視しながら、介助員制度を継続していく。

意見　市の条例として位置づけることを強く要望する。

質問　高次脳機能障害者の現状は。

答弁　市内では40人程度が保谷障害者福祉センターを利用してリハビリをしている。

質問　週2回のリハビリを増やすことと、居場所をつくることが必要だ。

答弁　障害特性を理解した支援や対応が必要で、今後民間活力の導入に向けた取り組みを行っていく。

その他質問等

◇*ケアラーへの支援について

◇ひとり親への支援について

◇多重債務者への支援について


保谷障害者福祉センター（保谷町1丁目）

市長の引退で総合計画や、学校の統廃合は見直しが必要だ

森　てるお（無所属）

質問　市長はやり残したと思うことがあるか。

答弁　1期、2期とも政権公約は8割方手をつけた。

意見　市長の話を聞くと、一応2期8年を全うされた。それほどやり残したことがあるようには見えない。市長が継続して市政を担うなら総合計画もそのままの方向で推移していくのだろう。方向性が違うと、当然、違う提案が出てくる。市長が進退を意思表明しないのは無責任ではないか。総合計画は進め方においても、中身についても転換を図る必要がある。このままの形で策定作業が進むよりも、一時中断してでも、もう一度見直すべきだと思っている。


総合計画（後期基本計画）

質問　小規模4校の統廃合という提案があり、市民説明会が開かれたが、異議がある。近接2校の問題、小学校と中学校の建てかえ問題、これらを総体的にとらえて解決するという方法もある。市民に対して提案されたのはただ一案。複数案を示して市民と意見交換しながらいい方法を探るやり方が必要ではないか。

答弁　単学級が生じている学校もある。学年規模を確保することと、近接配置、老朽化校の建てかえなどによる財政的課題を解決する選択肢の一つとして統廃合を考えている。

命を育む食を守り 子どもの育ちを支える行政運営を

大友　かく子（ネット）

質問　給食食材の放射性物質の測定結果は今後の給食食材の調達等に活用されるべきで、そのためには栄養士に詳細な情報を提供せよ。

答弁　国が定めた基準値を超える数値は検出していない。栄養士への詳細なデータの情報提供は、関係部署と検討したい。

質問　本市の嘱託職員制度は5年雇用止めが規定されており、課題を抱えている。抜本的見直しをしないか。

答弁　制度を取り巻く環境が大きく変化していることも事実である。今後、検証を行い、見直しに着手する必要がある。

質問　みどり児童センターは転用後も子ども優先の施設として運営されるべき。今後の運営の方向性は。

答弁　関係者などの意見を十分伺い、地域住民の皆様に理解いただける市民交流施設になるよう努めたい。

質問　地域防災計画策定における女性の参画状況は。

答弁　2名の女性委員の就任が決まった。平成25年1月開催予定の防災会議で、2名の女性防災会議委員の出席のもと、審議いただく。

その他質問等

◇協働の推進について

◇第二次環境基本計画策定の状況について

◇小規模小学校の統廃合と学校選択制の検証について


みどり児童センター（緑町3丁目）

西東京市の新エネルギー政策は？ 事務事業評価制度を事業仕分けに

坂井　かずひこ（民主）

質問　政府の「エネルギー・環境会議」でグリーンエネルギーを中心にあらゆる政策資源を投入することを決定した。私はこれを今の日本に必要な政策であり、大変重要なものと考えるが、この政策に基づいた取り組みの中において、市長が考えるエネルギー政策を問う。

答弁　本市ではグリーンエネルギーの一つである太陽光発電システムを中心とした創エネルギーシステムの普及啓発に取り組んでいる。持続可能な社会の構築に向け、「市としてできること」という視点から、新エネルギーや創エネルギーに注目し、さらなる調査研究を進めていきたいと考えている。

質問　西東京市では、以前から行政評価制度として事務事業評価を実施しているが、これに事業仕分けのメリットをうまく取り入れることはできないか、市の考えを問う。

答弁　事業仕分けは、国における第1弾実施後も形を変えながらさまざまな仕分けが行われており、都内でも平成24年度に幾つかの市で実施している。今後は国や他自治体における実施状況等について、改めて調査研究を深めながら、より効果的な行政評価制度の構築を模索する。

人権について考える。ひとりひとりが大切にされる社会の実現を

石塚　真知子（民主）

質問　男女平等参画推進計画の進捗状況、また第三次計画の方向性を問う。

答弁　公募市民から成る委員会で男女共同参画、女性に対する暴力に関する講座、講演会を開催している。第三次計画ではワークライフバランスや配偶者からの暴力防止及び被害者支援等を施策として組み入れたいと考える。

質問　小中学校における人権教育の取り組みを伺う。

答弁　人権擁護委員との連携や教育活動を通じて動植物を含む自他の生命を尊重する教育の充実、いじめや暴力行為の問題解決を図る教育を推進している。

質問　保育園の民営化に伴い余裕が生じた専門職の配置の考え方を問う。

答弁　配置基準に従い0歳児の受け入れのない園では看護師が配置されていないが、近隣他園との連携や支援により対応している。余裕の生じた職員を有効に活用できるよう検討する。

意見　アレルギーや発達障害など丁寧なケアを必要とする子どもが増加傾向にあり、保育現場において専門的な知識や対応が必要とされている。安全で質の高い保育の質を確保し、公平にサービスを提供するためにも専門職の有効な配置を要望する。

一般質問（3）、用語の解説

想定にとらわれない柔軟性が重要 地域防災力強化で市民の命を守れ

納田　さおり（無所属）

地域防災力の強化を！

質問　地域防災に市民の自助を重視しておきながら地域防災計画の見直しに当たっては自助の位置づけが不明瞭である。計画に関する市民懇談会も行っていない。

答弁　計画は市と関係機関の取り組みを記載したものである。市民個々の多様な意見に対し限られた時間で対応するのは困難である。

意見　自治体ではできることが限られているから市民に自助を求めているのではないか。位置づけが不明瞭なら市民は動きようがない。

用途境の規制を見直せ！

質問　一種住専と他の用途の境界における中高層建物の開発問題が後を絶たない。人にやさしいまちづくり条例で用途境の規制を強化し、周辺住民の住環境の期待権に配慮せよ。

答弁　今後、用途境についての調査研究を行っていく。

学校統廃合は地域の大問題。より丁寧な対応を！

質問　小規模4校関係者に対し気持ちに寄り添った同じ目線の話し合いができる環境を提供することが重要だ。今までの説明では足りない。

答弁　統廃合に関しては今後の学校建てかえに伴う財政負担の面からも総合的に検証していく必要がある。1月に中間のまとめの説明会を実施したい。

小規模校統廃合問題は市民理解を丁寧に求めるべき！

森田　いさお（みんな）

質問　北原地区会館は老朽化が著しく、早期に対処すべきと考えるが、市の見解は。


北原地区会館（北原町1丁目）

答弁　市内の市民交流施設の中で最も古い施設であり、遠からず抜本的な対応が必要と認識している。

質問　命を守るAEDの設置状況と周知方法について問う。もしもの時にすぐに対応できるように、住所を入れるとどこにAEDがあるか地図上に表示するスマートフォンのアプリを活用することを提案するが、市の見解は。

答弁　毎年、設置数を増加させている。アプリ活用は、今後検討したい。

質問　教育長不在の状況で、小規模4校の統廃合を進めるのは、あり得ない。関係する市民への周知が到底足りていない。丁寧な市民周知と理解を求めるべきと考えるが、市の見解は。

答弁　教育長の職務代理者として教育部長を選任し、教育行政の適正な運営に努めている。

質問　教員の不祥事が多発している。再発防止と信頼回復に全力で取り組むべきだが、教育委員会としての見解と再発防止策は。

答弁　毎月、服務事故防止研修を実施している。市民の信頼に応えられるように規律の徹底に努めていく。

18歳以上の若者のひきこもりは 社会的損失だ、支援を検討せよ！

石田　しこう（みんな）

発達障害の子どもへの支援体制について

質問　自閉症や対人コミュニケーションが苦手といった発達障害の子どもへの支援として大切なことは早期発見・早期療育であると考えるが、市の取り組みは。


こどもの発達センター「ひいらぎ」（住吉町6丁目）

答弁　乳幼児健診や相談事業を通じ早期発見を図っている。また未就学児を対象に、こどもの発達センター「ひいらぎ」において、通所グループ活動や外来療育訓練を行っている。

意見　ひいらぎで得られた子どもの情報が小学校や特別支援教育にスムーズに引き継がれていくことが大切である。部局ごとの縦割りの支援ではなく子どもの成長段階に応じて一貫した支援を行う体制づくりが必要。

18歳以上の若者のひきこもりに悩む家族への支援

質問　ひきこもり状態が長引くと本人の悩みや葛藤が大きくなり家庭内暴力や自殺未遂に至ることもある。ひきこもりに悩む家族の支援について市の取り組みは。

答弁　市では生活保護受給者について対策事業があるが、それ以外の若者のひきこもりについて家族や本人が気軽に相談できる機関はない。ひきこもり対策は重要な課題であり、庁内検討委員会を平成24年11月に設置し対応策を検討している。

「なくせ　いじめ　守れ　子ども」

小峰　和美（みんな）

質問　深刻化するいじめ問題。いじめられている児童生徒を徹底して守り、いじめる児童生徒に対し、「社会で許されない行為は学校の中でも許されない」と示し、責任をとる必要があるということを指導すべきだ。

答弁　犯罪行為のあった場合は、ためらうことなく警察と連携して毅然とした態度をとっていく。

意見　いじめは生まれてくるものだ。和解や改善といっても継続していることを認識し、いろいろないじめ対策を模索し、未然に食いとめる施策をせよ。結果はすぐにあらわれないし、どれがいいとも言えない。ただ、何もしないでいる方がもっとよくない。

質問　不審者情報の発信元がまばらだ。統一性を持って発信すべきだ。

答弁　不審者情報は各部署で連絡体制をとっていく。

意見　不審者情報は未然に犯罪から子どもを守る。拡大防止の観点から、不審者情報を関係機関や保護者に迅速かつ正確に伝えることが大事だ。

　誰がトップになろうとも、発信元は一つにして速やかに情報を流すべきだ。また、問題意識を一つにした地域の連絡網体制で地域が守るシステムづくりを指示しなければならない。



「健康都市」を宣言した市長の評価と受益者負担にはNO！

桐山　ひとみ（無所属）

質問　健康都市宣言は、市長の2期目の選挙公約でもあり思い入れのあった政策の一つである。平成24年8月に「みずからの健康は自らの手でつくることを基本」と宣言した。本市は他市に誇れる健康予防政策が充実しており、無料の7つのがん検診、予防接種の公費助成等の事業がある。

　市長が言う自助・共助・公助こそが健康都市につながると考える。今後どのような施策を展開するのか。

答弁　平成25年度から新たな10年間を期間とする（仮称）第2次西東京市健康づくり推進プランを策定中である。健康都市宣言の5つの分野に対応した目標を整理している。母子の健康、成人の健康について目標を掲げ市民みずからの取り組み目標、地域・行政の取り組み目標も示し、健康都市を目指す計画として策定を進めている。

意見　行革の視点から受益者負担のあり方は以前からの課題だと認識しているが、これまで厳しい財政状況の中でも検診事業の無料化を継続してきたことを評価する。今後、アンケート結果を踏まえてどのように判断するかはわからないが、受診率を低下させないよう、受益者負担・実施単価について検討する必要がある。

用語の解説

＊こころの体温計
携帯電話やパソコンを利用して、気軽にいつでもどこでも、ストレスや心の健康のチェックができるシステムのこと。

＊スタンドパイプ
住宅密集地など、消防車が進入できないような細い道路が多い地域で、消火活動に使用する機器。消火栓につないで使用し、小型で持ち運びでき、操作やメンテナンスが容易である。

＊インクルーシブ教育
障害者が差別を受けることなく、健常者とともに生活し、ともに学ぶ教育のこと。障害の有無にかかわらず、全ての子どもは地域の小中学校の通常学級に在籍することを原則とし、障害者がみずから就学先を選択できるようにするもの。

＊ケアラー
身体的あるいは精神的な疾患、ないしは高齢に由来する諸問題を抱える家族、親せきや友人、隣人に対し、同居・別居を問わず、常時または随時、無報酬で介護をする人のこと。



委員会の審査から、会議の開催状況

委員会の審査から

議案や皆さんから提出された請願・陳情は、原則として所管の常任委員会等で審査を行います。第4回定例会における各委員会での主な審査内容についてお知らせします。

企画総務委員会

「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」

【市からの説明】平成24年10月12日、東京都人事委員会では、公民較差相当分0.32％解消のため、住居手当の見直しと給料月額の改定により、給与月額を引き下げる勧告が行われた。東京都の給料表準拠の本市についても東京都人事委員会勧告の趣旨を踏まえ、東京都と同様に住居手当の見直しと給料月額の改定を行い、公民較差解消のため、給与の引き下げを行うもの。

（主な改正内容）

給料表関係

・職責・能力・業績の給与への反映を一層徹底する観点から給料表を改定。

住居手当関係

・現行は、世帯主及びこれに準ずる者を支給対象としていたものを、平成25年1月1日から年度末年齢満35歳未満の借家・借間に居住している世帯主等に限定。

・平成24年12月1日から管理職の職員に住居手当は支給しない旨を新たに規定。

・住居手当支給額を月額8千500円から1万5千円に改定。

【主な質疑等】

問　住居手当の対象人数の変動は。また、それによる削減額は。

答　現在の支給人数は698名。改定に伴い対象者は93名になる。今年度の実績から算出して年間約5千400万円の効果額となる。

問　公民較差是正が、この形になった背景と、給与改定の10年間の推移は。

答　公民較差の背景により、生活関連手当の見直しから住居手当を改定するもの。これによりマイナス0.32％以上の効果になり、給与に再配分するもので、給料は平均0.8％アップする。全体としては給料は平均で2千357円上がり、給与全体では1千272円下がる。10年間の推移は、下がり続け、マイナス改定である。

問　住居手当支給を35歳未満とした根拠は。

答　あくまで東京都人事委員会の見解であるが、全職員を調査した結果、35歳をラインとして、賃貸と持ち家との比率が逆転するとのことで、都としてはこれを基準としたとのこと。本市でもこれに準拠した。

問　今回12月期期末手当で、4月から11月までの給料全体を減額するが、不利益不遡及の原則に反しないのか。



答　都人事委員会の見解は4月1日で比較しているので、マイナスが生じていれば本来4月1日にさかのぼって改定すべきであるが、それでは不利益不遡及の原則に反するので、これから支給する12月期期末手当で11月までのバランスをとるという見解である。

【結果】賛成全員で可決

文教厚生委員会

「スポーツ・運動施設の指定管理者の指定について」

【市からの説明】平成25年4月1日から5年間の西東京市スポーツ・運動施設の指定管理者の選定を行ったところ、4団体からの応募があり、審査の結果、現在の指定管理者であるMTN共同事業体が引き続き指定管理者として施設の運営に当たることになった。

【主な質疑等】

問　施設の現状をよく知る現在の指定管理者が選定されたが、新規参入を目指す業者との情報の格差はなかったのか。競争は平等に行われたのか。

答　公募説明会のほか、施設説明会や見学会を行った。質問については質問書として受け付け、内容をホームページで公表した。

問　平成20年度から23年度までの収支報告書によると、最終的に4千600万円の黒字になっている。このうち半分が市に還付されるが、これを使って市民サービスを向上させることはできないか。

答　きめ細かな施設運営について、スポーツ振興基金に積み立てている。今後のスポーツ事業の発展に役立てたい。また、現在は国体の利用者は減用いてきた。そ



指定管理者が事務所を置く西東京市スポーツセンター

れに伴い、平成23年約70万人となっており、平成19年の58万5千人と比較して約20％増加している。

【結果】賛成全員で可決

「小規模校（住吉小・泉小・谷小・本町小）統廃合に関する陳情」

【趣旨】統廃合の対象となっている学校の児童やその保護者、地域の関係者等に対し、十分な説明と情報提供、意見聴取を求める。

【市からの説明】学校の適正規模・適正配置は平成13年の統合併時からの課題であり、平成24年度は、5月の市報でこれまでも検討を重ね、平成24年度中に具体的な検討結果を情報公開コーナーやホームページ等で公表した。

また、10月には、検討経過説明会を行い、参加者から意見をいただいた。

今後は、1月中旬に関係4校で説明会を開催して中間のまとめを公表し、平成24年度中に庁内の方針を決定する予定である。

問　意識調査を各校から40人選んで実施したとのことだが、どのように選出したのか。

答　教育委員会から各学校へ、保護者と地域の方の両方を選んでほしいと依頼した。内訳は各学校に任せた。

問　1月の説明会では、保護者からさまざまな意見が出ると思われるが、それらに対してどこまで対応できるのか。

答　具体的な校名、対象校となった理由、それまでにいただいた意見や質問に対する答えを報告したいと考えている。報告後にいただいた意見等については、今後の進め方の中で反映させていきたい。

建設環境委員会

「西東京市における地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例」

【市からの説明】近年の防災意識の高まりから、備蓄倉庫等の設置事例が増加している現状を受け、建築物の一部である備蓄倉庫等について、容積率の基礎となる延べ面積の算定に緩和を図ることを目的として、建築基準法施行令の一部が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正し、規定の整備を図るものである。

【主な質疑等】

問　附則で、平成24年9月20日にさかのぼり適用とあるが、どういう理由か。

答　遡及適用は住民の利益になる場合に行われる。本条例改正は、建築物の容積率の最高限度の緩和で、住民の利益になる場合と解されるので、建築基準法施行令の一部が改正された9月20日にさかのぼって適用する。

問　何が住民の利益なのか。

答　防災に寄与する備蓄倉庫等は、従前の容積率から免除して、その分を住居の部分に容積率を組み込めることなどである。

【結果】賛成全員で可決

問　学童クラブはどうなるのか。

答　庁内検討委員会の中には学童クラブを所管する児童青少年課も入っている。統廃合の検討に当たっては学童クラブの扱いも検討している。

【結果】賛成全員で採択

会議の開催状況（平成24年11月～12月）

11月

1日　会派代表者会議
5日　駅周辺再開発等特別委員会
19日　議会運営委員会
27日　議会運営委員会
30日　**第4回定例会**・本会議（議案等上程～議決、付託）、企画総務委員会、駅周辺再開発等特別委員会、議会運営委員会、議会報編集委員会、会派代表者会議

12月

3日　本会議（一般質問）
4日　本会議（一般質問）
5日　本会議（一般質問）
6日　文教厚生委員会、建設環境委員会
7日　企画総務委員会
12日　本会議（委員会審査報告、議員提出議案上程～議決）、文教厚生委員会、議会運営委員会

議会NEWS

駅周辺再開発等特別委員会 調査報告・中間報告

本委員会は、平成24年3月に「保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業」が完了し、また、同事業における決算審査も終了したことにより調査報告を行いました。なお、あわせて「ひばりヶ丘駅周辺まちづくり」についても中間報告を行いましたので、その概要をお知らせします。

保谷駅南口地区市街地再開発事業の概要

同地区の商業施設は、駅前の都道233号線沿いに小売店舗を中心に広がりを見せていますが、沿線他地区と比較しても、主要道路の交通環境、駅前の開発整備が立ちおくれていました。

このため本事業は、商業施設と都市型住宅をあわせ、交通広場と一体整備することで快適で安全な歩行者空間を確保し、商業環境の整備を図りながら駅前にふさわしい良好な環境整備を目指したものです。

保谷駅南口地区市街地再開発事業について～調査報告【調査経過】

委員会は、平成23年2月10日に新たな委員が選出され、これまで14回の会議を開催しました。その中では、事業に係る予算の審査のほか、再開発事業における視察等を行いました。


保谷駅南口の交通広場

本事業は、工事期間の延長等による権利者への追加補償もあり、最終的な事業費は、108億7千3万3千円（総直接事業費　平成13年度から平成23年度まで）となりました。

再開発事業における権利者からの徴収金として989万5千円が未納となっていますが、この債権債務に関しては、一般会計予算に引き継ぐものです。

平成24年3月には駅前のペデストリアンデッキ及び交通広場が完成し、また、全体の事業費も確定したことをもって、調査の終了を決定しました。

【調査報告に添えられた主な意見】

・保谷駅南口については、ペデストリアンデッキを含む交通広場とⅠ街区ビルとⅡ街区ビルとが建ち並び、防災面からも安全な、そして快適な歩行者空間が確保されたと言える。しかしながら、商店街の建ち並ぶ都道233号線の幅員が狭く交通量が多いという危険性を除去することが課題として残されている。今後も、都市計画道路3・4・12号線の早期整備を東京都に対して引き続き強く要望されたい。

・今後の商店街のあるべき姿等についても引き続き検討し、市が積極的に取り組むことを要望する。


都市計画道路3・4・21号線の代替地を視察

ひばりヶ丘駅周辺まちづくりの概要

ひばりヶ丘駅北口周辺は、生活道路沿いに発達した商店街を中心に道路・公園といった都市基盤が未整備のまま市街化が進んだことから、狭く入り組んだ道が多く、防災面や都市景観等に課題を抱えています。

このため、都市計画道路3・4・21号線の整備事業にあわせ、商業を中心とした「センターゾーン」、商店街のよさを継承した個性豊かな「路線型商店街ゾーン」、戸建住宅とマンションなどの共同住宅とが共存する「中低層住宅地ゾーン」による秩序ある街並み形成を目指して、現在、事業を進めています。

ひばりヶ丘駅周辺まちづくりについて～中間報告【調査経過】

委員会では、これまで11回の会議を開催し、ひばりヶ丘駅北口のバリアフリー化に関する陳情の審査もあわせ、また、現地での視察も精力的に実施してきたところです。

これまで委員会では、都市計画道路3・4・21号線の事業進捗を図る目的で整備した「まちづくり事業用地」の内容や、当該事業用地の買収状況（平成24年10月31日現在の買収面積73・07％）、その他関係地権者との交渉状況について報告を求めるとともに、駅北口の地区計画対象地域における住民説明会で出された意見の把握に努めてきたところです。

【中間報告に添えられた主な意見】

・権利者の希望に真摯に耳を傾け、生活再建に向けた助力に最大限の手だてを講じ、駅舎改築、バリアフリー化の進捗を早めつつ、できるだけ早期の整備完了を図られたい。

・道路事業との相乗効果もあることから、地区計画に沿った土地の共同化、建て替え等の誘導により着実な進捗が見られるように、行政として可能な最大の努力を尽くすように望みたい。

※詳しい内容は会議録（2月中旬発行予定）に収録されます。両庁舎の情報公開コーナーや各図書館、ホームページ等でご覧ください（ホームページでは2月下旬公開予定）。

「議会報の編集」について 小平市議会と意見交換

平成25年1月15日に、市議会が発行する広報紙について、当市の議会報編集委員会の大林光昭委員長、石田ひろこ副委員長と小平市議会の編集委員会の方々との間で意見交換を行いました。このような機会は初めてで、とても有意義な時間となりました。



「議会が発行する広報紙は、どの議会でも同じ」、そのように思う方もいらっしゃるかもしれませんが、実は、その編集方法や記事の選び方等、同じ市議会であってもその内容は千差万別です。

議員が本会議で行う一般質問や常任委員会での審査の様子等、限られた紙面スペースの中で、「何を記事にするか」「どう表現するのか」「どうしてこの記事を選ぶのか」、そのときの定例会によっても議題となる内容はいろいろです。

編集に関し、意見を交換する中では、「議員の一般質問の内容は、誰が要約し原稿にまとめるのか」「写真はどのようにして選ぶのか」「委員会審査の内容はどのようにピックアップするのか」、それぞれの議会の編集方法について紹介し合いました。

ちなみに、西東京市議会では、一般質問の原稿は各議員が、委員会の審査は、主に、その委員長が内容を選んでいます。「480文字でいかに50分の質問内容をまとめるのか（一般質問の原稿）」、当市の議員の苦労話も披露させていただきました。

また、小平市議会の編集委員からは「西東京市議会の議会報は、いつから今のスタイルになったのか」等、過去を振り返る質問もありました。合併から12年、議会報の発行も既に今号で54号目、改めて、時のたつのは早いものだと感じました。

今後とも、よりわかりやすい紙面づくりに努めてまいります。議会報に関するご意見をお待ちしております。

議員研修会を開催しました

「自治体の防災・危機管理における地方議員の役割」

平成24年11月1日に全議員を対象とした研修会を開催しました。

講師は、中央大学大学院公共政策研究科教授、明治大学危機管理研究センター上席研究員のほか、多方面でご活躍されておられる幸田雅治氏です。

研修では、東日本大震災における被災地の状況について、写真を使いながら、その現状と、それぞれの被災自治体の議会が、そのとき、どのように活動したのか、専門家の目から見た現状と課題についてお話をいただきました。

また、災害の際に、議員の果たす役割として、被災者と行政の橋渡しの役割、それぞれの地域の課題解決に向けた活動が必要とされ、審査機能や行政に対する監視機能が必要であると指摘がありました。

また、研修テーマのほかにも、ドイツのハンブルク市における議会審議について紹介がありました。ハンブルク市では、さまざまな形で市民が議会に直接参加していることなど、大変貴重なお話をいただきました。



その他、最近の地方自治法改正について、国の「地方行財政検討会議」での議論やご意見等、今後の議会活動に役立つ内容などが紹介されました。

出席した議員からも活発な質疑応答が交わされ、充実した研修となりました。

議会 NEWS（2）、議会トピックス

議会 NEWS

大好評♪ 議場コンサート

●開催日時　平成24年12月3日（月）午前10時から　●開催場所　議会棟3階 議場　●演奏者　東京ニューシティ管弦楽団（弦楽四重奏）



12月3日（月）午前10時から、議場を会場とした2回目の「議場コンサート」を開催しました。

いつもは、議会の際に議員が座る席も、お越しになった52名の市民の皆さんでいっぱいになりました。

演奏は、東京ニューシティ管弦楽団。平成22年4月から保谷こもれびホールと相互協力・提携をしているオーケストラで、市の文化・芸術の振興に大変貢献されています。当日の団員は4名で、弦楽四重奏の美しい旋律が議場に響き渡りました。

オープニング曲は、「アイネ・クライネ・ナハトムジーク」で、その後、市歌「大好きです、西東京」など約30分の演奏に、市民の皆さんも大変感動されていました。

また、その後に行われた議員の一般質問で議員から「議会のないときは議場を貸し出しては」と議場の活用の提案がありました。

今回のコンサートで、初めて議場にいらっしゃった方も多く、このコンサートが、議会を身近に感じていただけるきっかけとなったならば幸いです。

みなさんの感想♪ アンケート結果はこうなりました！

当日37名の方がアンケートにご回答くださいました。ご協力ありがとうございました。

Q1. 曲目や演奏はどうでしたか？

■よかった　92%　　■ふつう・無回答　8％

※間近で演奏を聴けてよかった。

Q2. また議場コンサートを聴きに来たいですか？

■はい　100%

※議場に足を運ぶいい機会になった。傍聴にも行こうという気になった。

Q3. 議場コンサート開催の情報はどこから得ましたか？

■1位　市報
■2位　ホームページ、議会だより、議員から聞いて、議員のホームページを見て
■3位　ポスター、新聞・地域情報紙

Q4. ご来場者の年代は？

■1位　60代　32%
　　70代　32%
■3位　50代　28%

Step 3



議場傍聴席



議場傍聴席入口



委員会室傍聴席



委員会室入口

本会議の場合は3階議場、委員会の場合は4階委員会室（3室あります）の後ろのドアからお入りください。

Step 4

傍聴後は、再び3階議会事務局受付までお越しいただき、傍聴証をご返却ください。

以上が傍聴の流れとなります。

Step 2



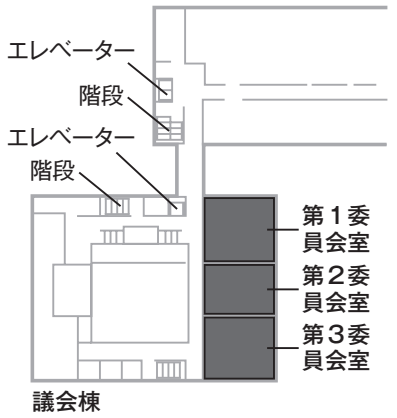
受付で傍聴届にお名前、ご住所等をご記入いただいた後、傍聴証を受け取ってください。
なお、傍聴証は服の見える位置に付けてください。

Step 1

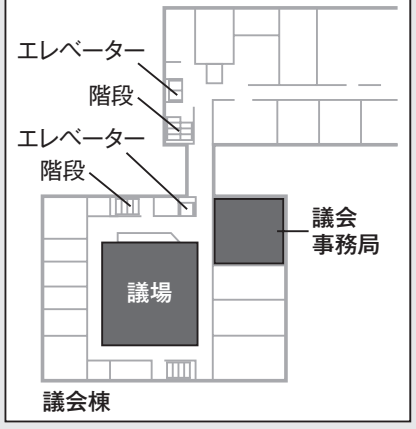


最初に、田無庁舎議会棟3階にある、議会事務局受付までお越しください。
田無庁舎1階、2階各ロビーに入ってすぐ左側にあるエレベーターを御利用になりますと、受付が目の前で便利です。

田無庁舎4階



田無庁舎3階



議会トピックス

議会を傍聴しませんか？

市議会で開催される本会議、委員会は、どなたでも傍聴できます。ここでは傍聴の手順をご説明します。

西東京市 議会だより

議決結果（議案、陳情）、意見書、お知らせ

第4回定例会 議案の議決結果一覧

○賛成　×反対

件名＼会派（ ）は所属議員数		自由民主党西東京市議団（8）	西東京市議会公明党（6）※	日本共産党西東京市議団（4）	みんなの党西東京（3）	生活者ネットワーク（2）	民主党西東京（2）	無所属・市民の目（1）	無所属・市民派無所属（1）	無所属・民主クラブ（1）	結果
条例改正	・一般職の職員の給与に関する条例 ・非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例 ・市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例 ・障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例 ・地域生活支援事業の費用負担等に関する条例 ・障害者総合支援センター条例 ・地区計画等の案の作成手続に関する条例 ・西東京市における地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例	賛成全員									可決
その他	・一般会計補正予算（第2号）の専決処分について ・一般会計補正予算（第3号）の専決処分について	賛成全員									承認
その他	・市道路線の認定・変更について（7件） ・西東京市スポーツ・運動施設の指定管理者の指定について ・専用水道事務等の委託について	賛成全員									可決
議員提出議案	・機能性低血糖症に係る国の取り組みを求める意見書 ・建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図ることを求める意見書 ・福島県外の借上げ住宅の新規受付打ち切りの撤回を求める意見書	賛成全員									可決
議員提出議案	・子ども・被災者支援法の基本方針に対する意見書	×	×	○	○	○	○	○	○	○	
議員提出議案	・空襲被害者等援護法（仮称）の制定を求める意見書	×	×	○	×	○	×	○	○	○	否決

※は1名欠席

「建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図ることを求める意見書」を全会一致で可決

西東京市議会では、第4回定例会最終日（平成24年12月12日）にアスベスト被害者に対し、国に早期解決を求める内容の意見書を全会一致で可決しました。

建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図ることを求める意見書

アスベストによる被害が多くの労働者と国民の間に広がり、今後も大量の被害者が出ることが予想されている。

現在でも、アスベストを含有した建物の改修や解体に伴い大量の飛散が発生し、阪神・淡路大震災の瓦れき処理の労働者にも既に被害者が発生していることからも、昨年発生した東日本大震災の瓦れき処理についても被害の拡大が心配されている。

日本では、アスベストのほとんどが建設資材など建設現場で使用され、建設業就業者に最大の被害者が生まれていることが特徴である。

建設業は重層下請構造や一人親方等の就業形態から、被害現場を特定することが困難で、労災認定されるためにも数多くの障害がある。現在、建設業に従事していてアスベスト被害に遭った被害者と遺族が、国とアスベスト建材製造企業に対し、補償とアスベスト被害の抜本的対策を求め裁判を起こしている。

よって西東京市議会は、政府に対し、建設アスベスト被害者と遺族が生活できる補償の実施とアスベスト被害の拡大を根絶する対策をとり、アスベスト被害の早期解決を図ることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月12日　　西東京市議会議長　小　林　たつや

陳情の結果

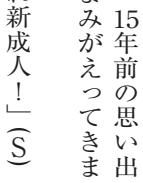
（　）は付託委員会

採択されたもの

○小規模校（住吉小・泉小・保谷小・本町小）統廃合に関する陳情
○西東京市の小学校の学校選択制度の見直しに関する陳情
○交通擁護員の加配に関する陳情（以上、文教厚生）

不採択となったもの

○西東京市長等特別職の期末手当20％加算廃止を求める陳情
○本市、行政職員（臨時・非正規職員）に関する陳情（以上、企画総務）
○市が主催もしくは共催のイベントで交通警備の改善を求める陳情
○学校施設の樹木調査を早急に行うことを求める陳情（以上、文教厚生）
○連続立体交差の認可において人命優先で行うように東京都に要請することを求める陳情
○東京都の事業の妨げになるような行動は慎むよう求める陳情
○駐輪政策に民間の力を活用することを求める陳情
○市内の河川汚染について解決を今以上に東京都と図ることを求める陳情
○西東京市下水道条例の一部改正を求める陳情
○西東京市環境基本条例の一部改正を求める陳情
○西東京市暴力団排除条例に関する陳情
○市暴力団排除条例について条例がきちんと機能するのか市民に説明することを求める陳情（以上、建設環境）



継続審査となったもの

○市庁舎駐車場の利用料金等を再考することを求める陳情
○市庁舎駐車場有料化に伴う陳情
○市庁舎有料駐車場の利用料金などを再考することを求める陳情（以上、企画総務）

取り下げ

○建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図ることを国に求める意見書の提出を求める請願（文教厚生）

今定例会で可決した意見書

機能性低血糖症に係る国の取り組みを求める意見書
【提出先】内閣総理大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長

建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図ることを求める意見書
【提出先】内閣総理大臣、厚生労働大臣

子ども・被災者支援法の基本方針に対する意見書
【提出先】内閣総理大臣、厚生労働大臣、復興大臣、衆議院議長、参議院議長

福島県外の借上げ住宅の新規受付打ち切りの撤回を求める意見書
【提出先】内閣総理大臣、復興大臣、衆議院議長、参議院議長、福島県知事

お知らせ

議員の辞職について

森てるお議員は、平成25年1月15日付までの議員活動をもって辞職しました。



編集後記

厳冬の頃、皆様いかがお過ごしでしょうか。1月14日の成人の日には、東京では15年ぶりの大雪となり、こもれびホールでは成人式が行われました。新成人の方に「大変ですね」と声をかけると「いい思い出になります」と笑顔で答えてくれました。思い返すと、15年前の私の成人式の日も大雪でした。旧友と再会する姿を見て、15年前の思い出が鮮明によみがえってきました。

「がんばれ新成人！」（S）